

食中毒に気を付けよう！ 家庭でできる予防法！

高温多湿となる梅雨の時期から夏季にかけては、食中毒に注意が必要です。家庭での予防法を確認し、家族の健康を守りましょう。

【食中毒予防の3原則】

- ①細菌・ウイルスをつけない
 - 肉や魚を購入したら別々の袋に入れて、すぐに持ち帰る。
 - 調理前には必ず手を洗う。
 - 食品をふたやラップで覆う。
- ②細菌を増やさない
 - なるべく新鮮なものを食べられる量だけ買う。

- すぐに食べない料理は、密閉して冷蔵庫へ入れる。
- 冷蔵庫はつめすぎず、開閉は素早く行う。

③細菌・ウイルスをやっつける

- 加熱が必要な食品は、中心部を75℃で1分以上、加熱する。
- 調理済みのレトルト食品や冷凍品もしっかり加熱する。
- 調理器具は使用後すぐに洗浄し、漂白剤や熱湯で消毒する。

◎問い合わせ

健康づくり課 健康推進係
☎40-72803 FAX 30-0115
✉kenko@city.saga.lg.jp

平成27年度佐賀市清掃工場の排ガス測定結果

佐賀市清掃工場から排出される排ガス測定の結果は、次のとおりでした。

測定項目	国の基準値	計画設計値	1号炉		2号炉		3号炉	
			H27 8/21	H28 3/7	H27 7/15	H28 1/14	H27 6/4	H27 12/25
ばいじん (g/Nm ³)	0.04	0.02	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.003 未満	0.004 未満	0.003 未満
硫黄酸化物 (ppm)	2,900	50	6	7	4	5	9	3
窒素酸化物 (ppm)	250	100	77	72	82	82	78	78
塩化水素 (ppm)	430	50	27.6	21.5	4.3	12.9	5.5	11.7

測定日			H27/9/17	H28/1/18	H27/12/1
			ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)※	0.1	0.1

※ダイオキシン類の毒性は、「TEQ」という記号で表し、1ngは10億分の1gです。

◎問い合わせ 循環型社会推進課(佐賀市清掃工場内)
☎30-2430 FAX30-2494
✉junkan@city.saga.lg.jp

あなたの人権 わたしの人権

『教科書がきたよ!』

4月の新聞に「教科書きた!新学期」という見出しの記事がありました。その内容は公立小中学校で始業式があり、新しい教科書が配られて、教室では児童らが興味深そうに手にとりて見入っている写真が一緒に載せられていました。今日の小中学校の教科書は無償で配布されています。

しかし、戦後復興期の義務教育では教科書は有償でした。

当時は日本全体が貧しくお譲りの教科書を使ったり、教科書を買えない家庭の子どもたちもいました。

そのような中、四国高知・長浜のお母さんたちの運動がきっかけとなって教科書無償化の取り組みが始まりました。

このお母さんたちは貧しくて教育を受けられず読み書きができませんでした。

文字を読めないはじめから文字を学ぶために「識字学級」を始め、この中で日本国憲法第26条に「義務教育は無償」と書いてあることを知りました。

「子どもたちにも同じ思いを味あわせたくない。せめて教科書だけでも無償にして欲しい。」という願いが教科書無償化運動の始まりでした。



やがてこの運動は全国へ広がって国を動かし、昭和38年に「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」が成立し全国での教科書無償配布が実現したのです。

すべての子どもが平等に教育を受けるために立ち上がった親の想いが学ぶことの大切さを教え、子どもたちの夢や希望、そして教科書をもらって喜び子どもたちの笑顔につながっていったのです。

(社会同和教育指導員・西村 正元)

毎月11日は「人権を考える日」です

◎問い合わせ

人権・同和政策課 人権啓発係
(ほほえみ館内)
☎40-7367 FAX 34-4549
✉jinken@city.saga.lg.jp